

第3学年

進路だより



No.7

2022. 10. 13

【令和5年度 高等学校等給付奨学生のご案内】

(公財)日本教育公務員弘済会福井支部では、学校教育の振興に資するため、高等学校等への進学希望生徒を対象に給付奨学事業を行っており、令和5年度高等学校等給付奨学生の募集がありましたので、お知らせいたします。申し込みを希望される方は、10月28日(金)までに担任にお申し出ください。

資格：次年度、福井県内の高等学校、高等専門学校並びに特別支援学校の高等部に進学する生徒とする。

条件：家庭の事情により学費支弁が困難ながら、向学心に富み学校長の推薦が受けられる生徒。

募集人員：44名

金額：奨学生1人に対し10万円を給付する。

給付：給付金は、原則として保護者名義の口座に振り込む。

(給付期日は、次年度4月上旬)

選考基準：経済的に困難と思われる家庭とする。(＊保護者の収入合計金額500万円未満)

成績優秀者(成績5段階評価で原則3.0以上)

その他：他機関の給付型奨学金との重複応募は可。ただし、二重給付は不可。

書類等での選考を行い、決定後に通知があります。

給付金の返還

奨学生が次の事項のいずれかに該当したときは、直ちに給付金を返還するものとする。

(1) 給付金を奨学目的以外に使用したとき

(2) 虚偽の申請、その他不正な手段によって給付を受けたことが判明したとき

(3) その他奨学生としてふさわしくない行為があったとき

(4) 進学をしなかったとき